

1 利用できるサービス

(1) 各種相談

① 団体の活動・運営に関する相談

ボランティア・市民活動団体等の活動・運営に関する相談、協働事業に関する相談を受け付けます。

② 市民や施設等からのボランティアに関する相談

社会が抱える課題を市民が自発的に解決する営みとしてのボランティアを推進する拠点として、「ボランティア活動したい」「ボランティアの応援を求めている」等の相談を受け付けます。

③ 専門的な相談

NPO法人設立や資金調達などの専門的な相談を受け付け、場合によっては専門家を紹介することもあります。

(2) 施設利用

武蔵村山市ボランティア・市民活動センターへ登録をしている団体は下記の各種サービスを利用することができます。

(※登録方法については、「2 利用登録について」をご参照ください。)

① 会議室【定員:50人】

会議、セミナー開催等に活用できるスペースです。

② 点字・録音室【定員:10人】

点字・録音の設備が付いた防音室です。通常の会合にも利用できます。

③ 作業室【定員:35人】

作業台とイスがある部屋です。グループに分かれ簡単な作業などができます。

(利用方法)

窓口で利用報告書を受け取り、利用後記入して提出してください。

夜間は総合センター入口で鍵と一緒に利用報告書を受け取り、利用後、鍵の返却と合わせて提出してください。

ホワイトボードのマーカーは事務所にあります。

ゴミは各自でお持ち帰りください。

(予約方法)

会議室、点字・録音室、作業室のご利用は事前に予約が必要です。
2か月前の月初の最初の開館日から受け付けますので、窓口で申請用紙に記入してください。
(例えば、6月の予約受付は4月1日から開始します。ただし4月1日が休館日の場合は4月2日以降に順延します)

(キャンセルについて)

キャンセルの場合は、必ず事前に武蔵村山市ボランティア・市民活動センターまで直接来られるか、お電話にてご連絡ください。

①～③の利用時間は午前9時から午後10時までで、利用には予約が必要です。

※時間帯は午前(9:00～12:00)、午後(13:00～17:00)、夜間(18:00～22:00)

④フリースペース【定員:10人】(団体登録がなくても利用可能)

予約なしで利用できるスペースです。利用時間は8:30～17:00

※すべての部屋の利用は無料です。

⑤印刷コーナー (団体登録がなくても利用可能)

備品等:カラーコピー機、簡易印刷機、紙折り機、裁断機、作業机

● カラーコピー機:スタッフが原稿をお預かりしてコピーします。

(料金表)

サイズ	B5・A4	B4・A3
カラー	40円/1枚	60円/1枚
モノクロ	10円/1枚	

● 簡易印刷機(輪転機):用紙は持ち込みになります。

(ただしA4用紙のみ500枚を300円で販売しています)

(料金表)

サイズ	B5～A3(モノクロ)
マスター	50円/1製版
プリント	0.5円/1枚

(例) 2種類の原稿を各100枚プリントした場合は $50 \times 2 + 200 \times 0.5 = 200$ 円

(3) その他 情報提供等

各団体の活動紹介や、活動に役立つ情報を提供します。また、各団体のチラシやリーフレットを掲示することができますので、お気軽にお持ちください。

武蔵村山市ボランティア・市民活動センターの情報紙やホームページに情報を掲載することも可能です。

2 利用登録について

(1) 登録要件

① NPO 法人の場合

- ・武蔵村山市内に事務所がある、または市内で活動している、活動を予定している団体
- ・営利活動、宗教活動及び政治活動を目的としないこと
- ・公共の利益を害するおそれのある活動を目的としないこと

② ボランティア団体、市民活動団体の場合

- ・武蔵村山市に活動の拠点があること
- ・規則または会則を有すること
- ・原則として 5 名以上の会員を有すること
- ・営利活動、宗教活動及び政治活動を目的としないこと
- ・公共の利益を害するおそれのある活動を目的としないこと

(2) 申請方法

① 登録を希望する市民活動団体・NPO 法人などは、以下の書類を提出してください。

- ・登録用紙(団体)兼ロッカー利用届出書(様式あり)
- ・会員名簿
- ・活動分野等を明記した規約又は会則
- ・活動パンフレットや活動内容が分かるチラシなど

※特定非営利活動(NPO)法人については、さらに以下の書類を提出のこと。

- ・登記簿謄本の写し
- ・東京都に提出した事業報告書の写し(直近のもの)

② 登録の期間は、登録日から当該年度の 3 月末まで(以降 1 年ごとに更新手続きが必要)

(3) その他

① 登録団体は、登録内容に変更が生じた場合、速やかにボランティア・市民活動センターに届け出てください。

【書類提出・問合せ先】

武蔵村山市ボランティア・市民活動センター

〒208-8503

武蔵村山市学園 4 丁目 5 番地の 1 武蔵村山市民総合センター2 階

TEL:042-590-1430

FAX:042-590-1436

E-mail:v.shimin@musashimurayama.org

<開館時間>

火曜～日曜

8:30～17:15 部屋の利用は9:00～22:00(要予約)

休館日:月曜、祝祭日、年末年始、施設点検日

【交通案内】

(1)西武拝島線・多摩モノレール 玉川上水駅下車

- ・市内循環バス(玉川上水ルート) 「市民総合センター前」下車徒歩 2 分
- ・立川バス 「学園」下車徒歩 5 分

(2)JR 中央線 立川駅(北口)下車

- ・立川バス 「学園」下車徒歩 5 分



平成27年4月1日改訂